

TOPICS

こんなことを
話し合い
決めました

平成30年第6回定例会は、12月4日(火)から12月21日(金)の18日間の会期で行いました。

条例の改正や補正予算などの議案等が提出され、慎重審議の結果、すべて原案どおり可決しました。

今号では、この中から3件を詳しく紹介します。

今回の議案等は64件

※議案一覧は6ページに掲載。

- 承認 …………… 1件
- 条例 …………… 9件
- その他 …………… 23件
- 予算 …………… 11件
- 人事 …………… 19件
- 請願 …………… 1件



本庁舎建設工事の工期延長により

新庁舎の開庁日が6月3日に!!

電気設備工事・機械設備工事の
工事請負契約の変更を可決

本庁舎電気設備工事及び本庁舎機械設備工事において、議場システムの機能追加や、天候不良及び労務不足等による本庁舎本体の建築工事の工期延長に伴い、契約金額の増額を行う工事請負契約の変更の議案が提出され、原案のとおり可決しました。

工期の延長については、11月9日の第5回臨時会において関連補正予算が提出され可決されて

おり、工期延長等に伴う工事費は電気設備工事
で1,423万7,345円、機械設備工事で31
4万721円の増額となります。

なお、本体建設工事については、施工業者から
工期延長に伴う工事費の増額は辞退するとの申し
出があり、工事費増額の必要はないとのことでした。

増額後の工事費

庁舎建設工事 29億52万3,262円(増額なし)
電気設備工事 5億2,075万7,435円
機械設備工事 9億926万721円

たび重なる台風到来や記録的猛暑、
全国的な労務不足により工期が延長に

昨年はたび重なる台風の到来による天候不良、夏の猛暑による作業効率の低下、全国的な建設作業員の労務不足など、施工業者に責任を負わせることができない理由により本体工事に遅れが生じたため、工期を延長することとなりました。また、これにより新庁舎の開庁日も延期となりました。

工期の延長

・当初の工期 平成31年2月28日
・変更後の工期 平成31年4月26日

(約2カ月間の延長)

工期の延長による開庁日の変更

・当初の開庁日 平成31年4月1日
・変更後の開庁日 平成31年6月3日



イルカセンターの工期も延長に

今定例会には、イルカセンターの工期延長に伴い施行日を変更する条例の改正と指定管理者の指定の2つのイルカセンター関連議案が提出されそれぞれ原案どおり可決しました。

イルカセンターの工期延長については、夏の猛暑による作業効率の低下や建設作業員の不足に加え、建設資材の不足等の原因もあり、工期を約2カ月延長することとした。これにより開館も当初の4月1日から6月1日に変更されました。

なお、イルカセンターの指定管理者には天草漁業協同組合が指定されました。



▲6月1日にオープンする天草市イルカセンター

